

第 15 回

花西地区まちづくり協議会

通常総会議案書

日 時 令和4年 4月17日 (日)

午後2時から

場 所 花巻市文化会館第1・2会議室

はなまきしみんけんしょう
花巻市民憲章

はなまきしみん ほこ
わたくしたちは、花巻市民としての誇りをもち、
はやちね かぜ ゆた しぜん ぶんか たいせつ
早池峰の風かおる豊かな自然と文化を大切にし、
ちから あ あか じつげん
力を合わせて明るいイーハトーブの実現をめざ
します。

も ふか ちせい そだ
1. じょうぶなからだを持ち 深い知性を育てます

はたら ゆた
1. すすんで働き 豊かなまちをつくります

あい せかい め
1. ひととふるさとを愛し 世界への眼をひらきます

花西地区人口世帯数集計表

令和4年3月末現在

行政区名	世帯数	男	女	人口計
西大通り	698	680	733	1,413
材木町	136	124	164	288
若葉町	709	702	742	1,444
藤沢町	254	245	283	528
石神町	474	493	566	1,059
南万丁目	731	796	946	1,742
北万丁目	830	1,018	1,114	2,132
合計	3,832	4,058	4,548	8,606

(花巻市公式ホームページ住民登録人口集計表より)

第15回花西地区まちづくり協議会 通常総会次第

1. 開 会
2. 花巻市民憲章唱和
3. 会長挨拶
4. 来賓祝辞
5. 総会成立の確認
6. 議長選出
7. 議事録署名人選出
8. 議 事
 - 第1号議案 令和3年度『花巻市地域づくり交付金』『花西振興センター指定管理業務委託料』事業報告並びに収支決算の承認について
 - 第2号議案 令和4年度『花巻市地域づくり交付金』『花西振興センター指定管理業務委託料』事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認について
 - 第3号議案 役員改選について
9. 閉 会

第1号議案

令和3年度『花巻市地域づくり交付金』『花西振興センター指定管理業務委託料』事業報告並びに収支決算の承認について

事業報告

花西地区まちづくり協議会事務所が花巻市総合福祉センター内に移転して2年目となりました。

第14回通常総会は前年度に続き『書面議決書』による表決方式で行いました。

新型コロナウイルス感染が終息せず、今年度計画していたソフト事業のほとんどが前年度同様に中止せざるを得なくなりました。

1、今年度の花西地区まちづくり協議会事業計画は次の4本柱を掲げました。

- ①町内・自治会の役員、担い手の意欲ある人材の育成
- ②地域支え合いのボランティア事業の継続。
- ③自主防災組織の活動を支援し、安全・安心な暮らしを守る。
- ④専門部会のあり方についての検討。

(1) 「花西未来塾」10月23日・30日、土曜日 全2回開催（参加者のべ76名）

町内・自治会の役員の担い手の人材育成を図る「花西未来塾」を総務企画部会が主体となって開催しました。今年度は「花西地区まちづくり協議会はどんな団体?」「自分たちでやってみたい事業を考える」をテーマに、30歳代～40歳代の小中PTA中心にワークショップ形式（参加・体験型講習会）で話し会を行いました。

第1回目で当協議会の活動目的を知り、第2回目で「自分たちでやってみたい事業」を考えました。参加者たちから多くのアイデアが出てきました。

来年度は参加者たちが中心となった企画事業を実施するというので、今年度の活動を終えました。

(2) 「花西地区除雪ボランティア」ボランティア隊32名、除雪依頼登録軒数51軒

「花西地区除雪ボランティア」の活動も3年目となり、今年度は32名のボランティア隊で、51世帯からの除雪依頼の要望に応えました。また安全対策のため新たにヘルメットを支給しました。

高齢化が進む中で「支え合いボランティア」の事業内容を「除雪」に限定して実施してきました。このボランティア事業を若い世代、特に学童、中高生たちへ引き継ぐことが大切です。休日限定で学童が除雪作業に参加できるような工夫が必要だと感じました。また新たに学童の出来るボランティア活動を検討します。

- ① 民生委員や教職員から取り組み可能な「支え合いボランティア」について意見を聞くこと。
- ② オフシーズンにボランティア活動研修会を行い、協力者の資質向上を図る。

(3) 自主防災組織の活動を支援し、安全・安心な暮らしを守る。

防災研修を中心に、災害時の備えに役立つ支援体制の研修と情報交換会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染で3密を避けるため、大勢が参加する行事を行うことが出来ませんでした。

(4) 専門部会のあり方についての検討。

次年度も継続して協議を行っていきます。

(5) その他

① 自治会支援費の申請にあたり、市からの交付金基準算定定額に準じた自治会配分概算額に基づく支給について

交付金額の算定を計算して自治会配分額の概算を明らかにして2年目となりました。前年度末に提出した「次年度予定する多額事業」以外は原則、上記算定額内に制限します。但し、緊急を要する事業申請はこれまでと同様に役員会で協議していきます。

② 若葉町の道路整備に対する支援について

これまでは認めていなかった交付金支援で、若葉町の道路整備費用補助を行いました。市道許可に必要な費用不足額でしたが、この道路が「公共性」があるという理由からでした。

③ 花西地区まちづくり協議会ホームページの立ち上げ

SNSなどで情報を得る時代、若い世代を中心により多くの住民へ情報を発信するため、当協議会のホームページを開設しました。

また、次年度からは各町内会の更新担当者が「自治会紹介」ページを更新していく予定です。

④ 花西地区まちづくり協議会の事業や行事等に対するアンケートの実施

花西地区まちづくり協議会の活動も14年となり、行事などマンネリ化が目立っています。今年度実施した当協議会役員や町内会だけの簡単なアンケートでも、行事等のマンネリ化を指摘、改善などの意見がありました。

事業の沈滞を防ぐために、①役員の任期を決め常に若返りを図る。②外部から新しい構成員の意見を聞いて、フレッシュな取り組みを生み出す。

新年度には何かしらの方法で行事や事業への意見を聞いて実施していく予定です。

⑤ 花西地区まちづくり協議会役員に各種団体から役員を招く

地域の課題解決のために活動している各種団体も、当協議会と同じ目的を持っています。他のコミュニティ会議では各種団体から役員を招いて、活動を行っています。当協議会でも効果が上がる事業推進を目指して、団体から役員を招いて関係の深い事業を行う専門部会を中心に事業を行っていく予定です。

⑥ 『(宮沢賢治も歩いた)旧農学校通り』道路標識の設置について

個人の事業申請であっても地域活性化になるものは取り上げる。自治会の了解をとって事業目的について広く地域の理解を得て実施していく予定です。

1、事務局

(1) 第14回通常総会

令和3年4月24日(土) 15:00 ※書面議決

(2) 四役会議(会長、副会長、監事、事務局長)

日時	主たる議題
①令和3年4月7日(水) 10:00	通常総会に向けて議案書(案)の検討、書面議決での実施について
②令和3年6月8日(火) 10:00	第1次事業申請、当協議会ホームページについて
③令和3年9月7日(火) 10:00	第2次事業申請、補正予算案、丁合機購入について
④令和3年12月16日(木) 10:00	第3次事業申請、中間報告、アンケート調査(事業等)について
⑤令和4年2月4日(金) 10:00	第4次事業申請、旧農学校通り案内看板、予算執行について
⑥令和4年3月8日(火) 10:00	総会、今年度予算残金、旧農学校通り案内看板について

(3) 全体役員会(四役員・理事・専門部会長)

日時	主たる議題
①令和3年4月14日(水) 15:00	通常総会に向けた議案書策定、今年度の方針
②令和3年6月16日(水) 15:00	第1次申請事業の承認、当協議会HP、専門部会事業について
③令和3年9月16日(火) 書面議決	第2次申請事業の承認、補正予算案、丁合機購入について
④令和3年12月22日(火) 18:30	第3次申請事業の承認、中間報告、花西未来塾
⑤令和4年2月22日(火) 書面議決	第4次事業申請、予算執行について
⑥令和4年3月24日(木) 15:00	総会、今年度予算残金、旧農学校通り案内看板について

(5) その他の会議・研修会等

① 会長出席

日時・場所	会議名・主な内容
第1回令和3年4月23日、第2回6月22日、研修会10月14日、第3回令和4年1月21日、第4回令和4年3月18日 花巻市総合福祉センター	「花巻市社会福祉協議会花巻支部運営委員会」 事業経過報告、収支決算報告、予算案について
令和3年6月28日(月) 花西協議会・事務室	「花巻地区コミュニティ会議と市との協議の場」 リモート
令和3年6月28日(月) 花巻市文化会館	「みんなで語ろう文化財」

② 役員・事務局出席

日時・場所	会議名・主な内容
令和3年6月28日(月) 花西協議会・事務室	「花巻地区コミュニティ会議と市との協議の場」 リモート ※照井事務員
令和3年6月28日(月) 花巻市文化会館	「みんなで語ろう文化財」 ※四役、佐藤事務員、照井事務員
令和3年 8月26日(木) 花西協議会・事務室	「大型ディスプレイを使おう！リモート講座のやり方を学ぶ」リモート ※照井事務員
令和4年 9月30日(木) 花西協議会・事務室	「いまさら聞けない？いえいえ！詳しく聞こう市内の生涯学習講座事例」リモート ※照井事務員
令和4年 1月26日(水) 花西協議会・事務室	「第1回インターネット利用における情報セキュリティ研修講座」リモート ※照井事務員
令和4年 1月28日(金) 花西協議会・事務室	「第2回インターネット利用における情報セキュリティ研修講座」リモート ※照井事務員
令和4年 3月1日(火) 花西協議会・事務室	「令和3年度講座企画等意見交換会」リモート ※照井事務員

(6) 会長及び事務局定例ミーティング（毎週火曜日8：30～）

(7) 地域活性化事業：生涯学習講座（事務局）

日時・場所	事業名・主な内容
令和3年7月28日(水) 花巻市文化会館第1・2会議室	「陶芸教室」 講師：阿部 大成氏（花巻市生涯学習講師） 参加者9名（親子2組 子供2名 大人3名） 技法「手びねり」を用いたコップやお茶碗などの作成
令和3年10月15日、10月18日、10月20日、10月25日 花巻市文化会館第1・2会議室	「初心者向け水彩画講座」全4回 講師：似内 颯也（花巻市生涯学習講師） 参加者のべ22名 水彩絵の基礎から果物や花を使ったデッサン、塗り方を学ぶ
令和3年12月19日(日) 花巻市文化会館第5・6会議室	「洋風しめ飾り講座」 講師：吉田 昌子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：19名（親子6組 一般7名） ドライフラワーや松ぼっくりなどを使ったしめ飾りの作成
令和2年12月27日(月) 花巻市文化会館第1・2会議室	「干支・寅のまゆ細工講座」 講師：藤原 淳子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：29名（親子12組、子供1名、一般3名） 繭玉を使用した干支・寅の作成
令和4年1月10日(月) 花巻市文化会館第1・2会議室	「フラワーアレンジメント講座」 講師：吉田 昌子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：10名（親子2組、一般6名） ドライフラワーなどを使用したインテリアの作成
令和4年2月21日、3月2日 花巻市文化会館第5会議室	「基本から学ぶ津軽こぎん刺し講座」全2回 講師：押切 真理子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：のべ18名 こぎん刺しを用いたコースターやブローチの作成

専門部会活動報告

専門部会	会議	活動名	開催日	対象	参加人数	内容
総務企画部会	全10回 5月～2月 月1回	広報『花西まちづくり』 (第41号・42号) 配布	6月1日 3月15日	花西 住民		予算・活動報告等
		花西協議会ホームページ 開設	8月～	花西 住民		花西協議会事業等のお知らせ・他を掲載
		町内会加入促進 パンフレット配布	10月15日	花西 住民		R2花西未来塾で考えた町内 会パンフレットを元に作 成、全戸配布
		花西未来塾 (全2回)	10月23日 10月30日	小中PTA 町内会 役員	76	花西協議会はどんな団体? 自分でやってみたい事業
		花西協議会ホームページ 研修会	12月14日	各町内 担当者	8	ホームページ (自治会) 担 当者向けのホームページ作 成研修会
生活環境部会	全4回 7・9・ 11・1月	若葉小学校4年生作品 「ゴミ分別ポスター展」	11月27日 11月28日	花西 地区		花巻市文化会館展示ホール で、若葉小学校4年生が描 いたポスター約100点を展 示
		「ゴミ分別ポスター」 クリアファイル配布		花西 地区		若葉小学校4年生作品「ゴ ミ分別ポスター」の中から 3点選び、クリアファイル を作成、全戸配布
文化教育振興部会	全5回 4・8・ 9・11・3 月	第11回みんなが参加でき る文化祭演芸発表会	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止			
		花西地区の魅力ある光景 写真展	11月27日 11月28日	花西 地区	52	花西地区内の町内行事や地 区内の名所を撮影した写真 を展示。 応募者：15名 出展数：32点
		ぎんどろ児童合唱団	活動休止			
スポーツ振興部会	全2回 8・3月	花西地区 グラウンドゴルフ大会	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止			
		第13回 花西地区綱引き大会	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止			
保健福祉部会	全4回 8・1・ 2・3月	終活のコツセミナー	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止			
		健康気功・太極拳	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止			
		新型コロナウイルス感染 症予防対策備品の配布		各町内 会館		非接触体温計付きアルコー ル消毒液 (三脚付 き) と手指消毒剤等を各町 内会館へ配布
地域安全振興部会	全4回 5・7・ 10・2月	被災地研修会	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止			
		自転車マナー注意喚起 のぼり旗設置		花西 地区		4月・9月花巻中学校通学路 一部と花巻南高校校門付近 に期間限定で設置
		花巻市交通安全コンクー ル「チャレンジ100」		花西 地区		1チーム参加 全チーム100日無事故・ 無違反を達成
		自転車マナー注意喚起 のぼり旗の配布		各町 内会		10本ずつ各町内へ配布
		「防災」クリアファイル 配布		花西 地区		避難情報ガイドラインのク リアファイルを作成、全戸 配布

《花巻市地域づくり交付金》令和3年度収支決算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

【収入の部】

科目	本年予算額	補正予算額	決算額	増減額	摘要
交付金	11,460,000	11,460,000	11,460,000	0	
追加交付金	0	695,000	695,000	0	丁合機購入
雑収入	40,000	40,000	18,554	△ 21,446	18,480円印刷機収入、利息
計	11,500,000	12,195,000	12,173,554	△ 21,446	

【支出の部】

科目	本年予算額	補正予算額	決算額	増減額	摘要
事務局支出費	7,842,000	9,449,000	9,885,781	436,781	
事務費	780,000	780,000	663,043	△ 116,957	通信費、コピー機リース料他
人件費	750,000	750,000	623,860	△ 126,140	会長報酬、事務局長賃金
会議費	200,000	200,000	146,469	△ 53,531	出席実費弁償、お茶
地域活性化事業費	1,000,000	1,607,000	2,288,987	681,987	花西除雪ボラ308,821円 丁合機1,096,700円
自治会活動支援費	5,000,000	6,000,000	6,096,622	96,622	P.7参照
団体活動支援費	112,000	112,000	66,800	△ 45,200	自主サークル支援
総務企画部会	1,228,000	1,228,000	906,513	△ 321,487	
会議費	96,000	96,000	81,000	△ 15,000	
広報活動費	382,000	382,000	342,096	△ 39,904	広報41・42号
企画事業費	750,000	750,000	483,417	△ 266,583	花西未来塾2回
生活環境部会	645,000	645,000	334,430	△ 310,570	
会議費	45,000	45,000	30,000	△ 15,000	
美化緑化事業費	100,000	100,000	0	△ 100,000	
環境施設事業費	500,000	500,000	304,430	△ 195,570	ゴミ分別クリアファイル
文化教育振興部会	663,000	143,000	97,911	△ 45,089	
会議費	63,000	63,000	39,000	△ 24,000	
芸術文化事業費	550,000	0	0	0	演芸発表会中止
生涯学習事業費	50,000	80,000	58,911	△ 21,089	花西写真展
スポーツ振興部会	428,000	36,000	12,000	△ 24,000	
会議費	36,000	36,000	12,000	△ 24,000	
スポーツ振興事業費	392,000	0	0	0	百人綱引大会中止
保健福祉部会	250,000	250,000	218,932	△ 31,068	
会議費	81,000	81,000	12,000	△ 69,000	
保健活動費	84,500	84,500	27,192	△ 57,308	デジタル温湿度計ほか
地域福祉活動費	84,500	84,500	179,740	95,240	検温付アルコールディスペンサー
地域安全振興部会	444,000	444,000	406,432	△ 37,568	
会議費	54,000	54,000	27,000	△ 27,000	
交通安全対策費	100,000	100,000	150,148	50,148	自転車マナー喚起のぼり旗
防災対策費	250,000	250,000	229,284	△ 20,716	防災クリアファイル
防犯活動費	40,000	40,000	0	△ 40,000	
計	11,500,000	12,195,000	11,861,999		

★ 科目間の流用・充用はこれを認め、役員会へ一任とする。

収入決算額	支出決算額	残額	※残金は花巻市へ返還し、令和4年度に追加交付金として申請する予定です。
12,173,554	11,861,999	311,555	

《 町内別支出状況 》

地区名	事業内容	金額 (円)	補助率
西大通り	防犯街路灯LED化整備①新規1・更新6	447,183	1
	ごみ集積所留意事項記載パネル	33,660	3/4
	ごみ集積所修繕①	44,261	3/4
	ゴミ集積所修繕6か所②	200,000	4/3
	印刷機の購入	301,400	1/2
	会館内スピーカー及び照明器具修理	11,275	1/2
	コピー機リース料金	55,080	1/2
	小計	1,092,859	
材木町	収納倉庫設置費用	50,164	1/2
	草刈り機点検・部品交換、除雪機点検・部品交換	26,950	1/2
	防災用発電機	124,800	1
	防災用石油ストーブ2台	126,026	1
	非接触ハンディ体温測定器	3,000	1/2
	グラウンドゴルフセット	46,350	1/2
	地域住民の労力提供(除雪作業)	21,000	1
	小計	398,290	
若葉町	防犯街路灯LED化整備③新設1・更新6	376,361	1
	街路灯電球交換1か所、防犯灯自動点滅器交換	15,070	1
	若葉町定時総会資料印刷製本	106,590	3/4
	会館雨どい交換・網戸張替え	83,500	1/2
	ボランティア活動保険料	10,000	1
	地域住民の労力提供(草刈り)	25,000	1
	地域住民の労力提供(除雪作業)①	16,000	1
	地域住民の労力提供(除雪作業)②	20,000	1
	地域住民の労力提供(花壇整備)	50,000	1
	市道認申請に伴う道路改修工事	178,355	1/2
小計	880,876		
藤沢町	防犯街路灯LED化整備①新設1	245,839	1
	総会議案書印刷製本	42,099	3/4
	自治会活動保険料	9,510	1/2
	花壇整備備品①・地域住民の労力提供(花壇整備)①	27,464	1
	花壇整備備品②・地域住民の労力提供(花壇整備)②	27,464	1
	町内会軽自動車任意保険料	20,185	1/2
	会館内FF式暖房機改修	198,000	1/2
	DVDプレイヤー本体・付属品	7,100	1/2
	小計	577,661	
石神町	防犯街路灯LED化整備②更新6	351,539	1
	会館内調理室エアコン設置	151,250	1/2
	会館雨どい修繕	74,800	1/2
	ごみ集積所修繕	94,050	3/4
	花壇用品及び除雪ボランティア保険料	31,452	1
	地域住民の労力提供(花壇整備)	32,000	1
	地域住民の労力提供(除雪作業)	50,000	1
	総会議案書・自治会広報印刷費用	30,007	3/4
	小計	815,098	
南万丁目	防犯街路灯LED化整備③新設1	63,639	1
	ニュースポーツ用具各種購入	27,038	1/2
	側溝ふた取替え2カ所	406,951	1
	ごみ集積所改築	200,000	3/4
	総会資料印刷製本ほか広報印刷	45,716	3/4
	防災対策用品	31,325	1/2
	地域住民の労力提供(除雪作業)	49,000	1
	ボランティア活動保険料	3,150	1
	小計	826,819	
北万丁目	防犯街路灯LED化整備①更新3	174,658	1
	防犯街路灯LED化整備②新設8・更新2	670,361	1
	カーブミラー整備	310,000	1
	ゴミ集積所の新設	350,000	1
	小計	1,505,019	
自治会活動支援費合計		6,096,622	

『花西振興センター指定管理業務委託』の管理事業報告及び収支決算書

令和3年度の花西振興センター利用状況

・当センター事務室内のミーティングスペースは原則として当協議会主催の会議等（役員会・専門部会）のみ利用可

令和3年度・収支決算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

【収入の部】

単位：円

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
指定管理委託料	5,225,000	5,225,000	0	
雑収入	100	5	△ 95	預金利息
計	5,225,100	5,225,005	△ 95	

【支出の部】

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
1 人件費	5,019,000	4,897,181	△ 121,819	
給与	3,843,000	3,842,400	△ 600	事務局員賃金(2名分)
諸手当	388,000	386,610	△ 1,390	賞与、車両手当
賃金	85,000	0	△ 85,000	代替職員
福利厚生費	684,000	645,280	△ 38,720	労働保険・社会保険料
健康診断費	19,000	22,891	3,891	事務局員定期健康診断
2 運営費	206,100	327,824	121,724	
消耗品費	100,100	268,424	168,324	新聞代、消耗品、PC新設
燃料費	30,000	0	△ 30,000	
賃借料	76,000	59,400	△ 16,600	パソコン賃借料
計	5,225,100	5,225,005	△ 95	

収入決算額	支出決算額	残額
5,225,005	5,225,005	0

監査報告書

令和3年度の決算関係書類、関係諸帳簿並びに関係書類を監査しました。
その内容は適正に処理されており、業務執行についても適正であったことを
ご報告します。

令和4年4月5日

花西地区まちづくり協議会

監事 菅原 博



監事 上田 穰



第2号議案 令和4年度『花巻市地域づくり交付金』『花西振興センター指定管理
業務委託料』事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について

令和4年度花西地区まちづくり協議会事業計画(案)及び収支予算(案)

方 針

当協議会の令和4年度の活動は下記の項目を柱として取り組みます。

- ① 多くの方々から意見や要望を取込む活動を実施します。
- ② 例年開催してきた行事を検討し、多くの人に参加できる行事を目指します。
- ③ 専門部の在り方について継続して協議を行います。
- ④ ボランティア事業を継続し、地域支え合い絆を強めます。

令和4年度の主な事業は下記のとおりです。

- ① 多くの方々からの意見、要望を取り入れる団体選出役員※1などの導入を目指します。
- ② 事業開催の検討と、専門部の在り方についての検討を継続します。
- ③ 地域の方々が支え合うボランティアの支援を継続します。
- ④ 将来の地域を担う人材を発掘、育成を目指し【花西未来塾】を継続開催します。
- ⑤ 地域の方の健康増進や生きがいを推進します。
- ⑥ 防災意識向上への取り組みを継続します。

※1 自治会選出役員以外のPTA、教振、民生委員、防犯協会など

※ なお令和4年度の事業計画は新型コロナの感染状況により変更される場合があります。

※ なお令和4年度の事業計画は新型コロナの感染状況により変更される場合があります。

1、総務企画事業

広報による積極的な情報発信に努め、地域内の諸団体との情報連携・交流、また地域づくりを担う人づくりの事業に継続して取り組みます。

- (1) 『広報花西まちづくり』の発行
- (2) 『花西未来塾』全2回開催
- (3) ホームページの更新

2、生活環境事業

地域に居住する方々の生活環境向上を図る事業に取り組みます。

- (1) 環境施設一般整備事業
- (2) 美化緑化事業

3、文化教育振興事業

地域の芸術文化の発展に努め、住民相互の一体感醸成を図る事業に取り組みます。

- (1) 『第12回みんなが参加できる文化祭演芸発表会』の開催
- (2) 『第3回花西地区の魅力ある光景写真展』の開催

4、スポーツ振興事業

地域住民の方々が気軽に参加できるようなレクリエーション等に取り組み、体力づくりや生きがいを推進します。

- (1) 『第15回花西地区綱引き大会』の開催
- (2) 『花西地区グラウンドゴルフ大会』の開催

5、保健福祉事業

地域に居住する方々が健康に生活できるよう、健康増進や生きがいを図る事業に取り組みます。

- (1) 『初めての終活セミナー』の開催
- (2) 『陳式太極拳』の開催

6、地域安全振興事業

地域の交通安全や防災対策、防犯活動を推進し必要な施設整備に努めるなど地域住民が安心して生活できる、明るく安全なまちづくりのための事業に取り組みます。

- (1) 被災地研修会
- (2) 防犯研修会
- (3) 自転車交通マナー注意喚起のぼり旗の設置

《 花巻市地域づくり交付金 》

令和4年度・収支予算書（案）

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【 収入の部 】

単位:円

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
交付金	11,460,000	11,460,000	0	
雑収入	40,000	40,000	0	印刷機等利用料、預金利息
計	11,500,000	11,500,000	0	

【 支出の部 】

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
事務局支出費	7,842,000	8,122,000	280,000	
事務費	780,000	740,000	△ 40,000	NTT使用料、発送費、事務用品等
人件費	750,000	720,000	△ 30,000	会長報酬、事務局長賃金、事務局員時間外手当
会議費	200,000	180,000	△ 20,000	役員会議出席費用弁償、茶等
地域活性化事業費	1,000,000	1,400,000	400,000	生涯学習、ボランティア、AED
自治会活動支援費	5,000,000	5,000,000	0	各地区申請事業全般
団体活動支援費	112,000	82,000	△ 30,000	自主サークル・各種団体等活動支援
予備費	0	0	0	
総務企画部会	1,228,000	1,118,000	△ 110,000	
会議費	96,000	108,000	12,000	
広報活動費	382,000	510,000	128,000	年3回広報発行
企画事業費	750,000	500,000	△ 250,000	未来塾・HP費用
生活環境部会	645,000	445,000	△ 200,000	
会議費	45,000	45,000	0	
美化緑化事業費	100,000	100,000	0	美化緑化整備事業
環境施設事業費	500,000	300,000	△ 200,000	環境施設一般整備事業
文化教育振興部会	663,000	670,000	7,000	
会議費	63,000	70,000	7,000	
芸術文化事業費	550,000	540,000	△ 10,000	第12回演芸発表会
生涯学習事業費	50,000	60,000	10,000	写真展
スポーツ振興部会	428,000	426,000	△ 2,000	
会議費	36,000	36,000	0	
スポーツ振興事業費	392,000	390,000	△ 2,000	グラウンドゴルフ、第16回綱引き大会
保健福祉部会	250,000	300,000	50,000	
会議費	81,000	90,000	9,000	
保健活動費	84,500	60,000	△ 24,500	太極拳、終活のコツセミナー
地域福祉活動費	84,500	150,000	65,500	空気清浄加湿器
地域安全振興部会	444,000	419,000	△ 25,000	
会議費	54,000	54,000	0	
交通安全対策費	100,000	100,000	0	交通マナー注意喚起のぼり旗
防災対策費	250,000	235,000	△ 15,000	被災地研修
防犯活動費	40,000	30,000	△ 10,000	防犯研修
計	11,500,000	11,500,000	0	

★ 科目間の流用・充用はこれを認め、役員会へ一任とする。

令和3年度地域づくり交付金の返還金に係る、令和4年度の収支予算（案）について

【 収入の部 】

単位:円

科目	予算額	摘要
地域づくり交付金	310,000	令和3年度地域づくり交付金返還金
計	310,000	

【 支出の部 】

単位:円

科目	予算額	摘要
地域づくり交付金	310,000	旧農学校通り案内看板
計	310,000	

令和4年度『花西振興センター指定管理業務委託』事業計画(案)及び
収支予算(案)の承認について

令和4年度事業計画(案)

- ・管理事務、施設内整備、施設内備品管理

令和4年度・収支予算書(案)

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【収入の部】

単位：円

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
指定管理委託料	5,225,000	5,225,000	0	給与改定により増額
雑収入	100	100	0	預金利息
計	5,225,100	5,225,100	0	

【支出の部】

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
1 人件費	5,019,000	5,019,000	0	給与改定により増額
給与	3,843,000	3,843,000	0	事務局員賃金(2名分)
諸手当	388,000	388,000	0	賞与、車両手当
賃金	85,000	85,000	0	代替職員
福利厚生費	684,000	684,000	0	労働保険・社会保険料
健康診断費	19,000	19,000	0	事務局員定期健康診断
2 運営費	206,100	206,100	0	
消耗品費	100,100	100,100	0	新聞代、消耗品
燃料費	30,000	30,000	0	灯油代
賃借料	76,000	76,000	0	パソコン賃借料
計	5,225,100	5,225,100	0	

★ 議決されるまでの間の必要経費は、会長が役員会に諮り執行するものとする。

★ 科目間の流用・充用はこれを認め、役員会へ一任とする。

第3号議案

役員改選について

花西地区まちづくり協議会規約、第9条の規定により、下記役員
の選任について承認を求めます。

- | | | |
|-----|------|----|
| (1) | 会 長 | 1名 |
| (2) | 福会長 | 4名 |
| (3) | 理 事 | 6名 |
| (4) | 事務局長 | 1名 |
| (5) | 監 事 | 2名 |

花西地区まちづくり協議会規約

(名称)

第1条 本会は、花西地区まちづくり協議会と称し、事務所を花西振興センター内に置く。

(目的)

第2条 本会は、地域の身近な課題を解決し、健康で明るい豊かなまちづくりのため、住民による自主的な地域づくり活動の円滑な推進を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生活環境、自然環境の向上及び美化に関する事
- (2) 青少年の健全育成、芸術文化の振興、生涯学習に関する事業
- (3) スポーツ振興、体力増進に関する事業
- (4) 地域福祉、子育て支援、保健活動に関する事業
- (5) 交通安全、防災、防犯に関する事業
- (6) 花西振興センターの管理受託
- (7) その他目的達成のための事業

(構成)

第4条 本会は、西大通り、材木町、若葉町、北万丁目、南万丁目、石神町、藤沢町の7地区の各行政区で構成する。

(総会)

第5条 総会は、毎年1回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは随時に開催することが出来るものとする。

- 2 総会は、各行政区から選出された代議員をもって構成する。
- 3 総会の議長は、その都度代議員の中から選出する。
- 4 総会は構成員の半数以上の出席者又は委任状をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。
- 5 総会には次の案件を付議する。
 - (1) 事業計画及び予算の決定
 - (2) 事業報告及び決算の承認
 - (3) 役員承認
 - (4) 規約の改正
 - (5) その他本会に関する重要な事項

(代議員の選出)

第6条 代議員の選出は、各行政区から4人とする。

(代議員の任期)

第7条 代議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名
- (3) 理事 6名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名

(役員を選任)

第9条 役員は、各行政区から2名の推薦されたものをもって構成し、互選により選出する。
ただし、その選任にあたっては、総会の承認を得なければならない。

(役員任期)

第10条 役員任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、会長は連続して4期の再任は認めない。

2 役員は、その任期満了後も後任の役員が就任するまでは、その職務を行う。

(役員職務)

第11条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときまたは欠けたときはこれを代理する。
- (3) 理事は、会務の運営にあたる。
- (4) 事務局長は、本会の会計、庶務を担当する。
- (5) 監事は、本会の会計及び会務執行を監査し、総会にこれを報告する。

(顧問及び参与)

第12条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が役員会に諮って委嘱する。
- 3 顧問は、重要な会務につき会長の諮問に応じる。
- 4 参与は、役員会に出席し、意見を述べることができる。

(役員会)

第13条 役員会は、四役会と全体役員会とする。

- 2 四役会は会長・副会長・監事・事務局長で組織し、全体役員会は役員・専門部会長で組織し、会長が招集する。
- 3 役員会は総会の総意にもとづき本会の運営にあたる。

(専門部会)

第14条 本会の運営を円滑に行うため次の専門部会を置き、当該各号に定める業務を所管する。

- (1) 総務企画部会
企画、情報収集、会報発行、各部の調整等に関すること

(2) 生活環境部会

生活環境の向上、美化推進、ごみ集積所、土木施設維持補修等に関する事

(3) 文化教育振興部会

青少年健全育成、生涯学習、文化、芸術等の振興に関する事

(4) スポーツ振興部会

スポーツの振興、体力増進等に関する事

(5) 保健福祉部会

子育て、生きがいづくり、地域福祉支援等に関する事

(6) 地域安全振興部会

交通安全、防災、防犯等に関する事

2 各専門部会は、各行政区から1名の推薦された部員をもって構成し、任期は2年とする。

ただし、再任を妨げない。

3 各専門部会の部会長は、部員の互選による。

(会計)

第15条 本会の経費は、市の交付金、その他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

3 新たな会計年度が始まって、当該年度の予算が議決されていない場合は、議決されるまでの間会長は、第5条の規定にかかわらず、次の事務について役員会に諮り、執行できるものとする。

(1) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の交付金前払い申請

(2) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の支出

(3) 議決されるまでの間に必要なその他の事務

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この規約は、平成20年5月27日から施行する。

2 // 、平成21年4月1日から施行する。

3 // 、平成22年4月1日から施行する。

4 // 、平成23年4月1日から施行する。

5 // 、平成24年4月1日から施行する。

6 // 、平成26年5月14日から施行する。

7 // 、平成30年4月1日から施行する。

(準備行為)

この規約による改正後の、花西地区まちづくり協議会規約第3条の規定による、花西振興センターの管理受託に関し必要な行為は、この規約の施行の日前においても行うことができる。

花西地区まちづくり協議会地域づくり活動事業費交付要綱

(目的)

第1 地域住民による自主的な地域づくり活動に要する経費に対し、この要綱の定めるところにより事業費を交付する。

(事業費の交付対象)

第2 事業費の交付対象者は、花西地区の自治会及び団体とする。

第3 事業費の交付対象となる活動は、次の各号に定める活動とする。

- ① 生活環境、自然環境の向上、ごみの減量推進等に関する活動
- ② 青少年の健全育成、芸術・文化の保存・継承等に関する活動
- ③ 高齢者福祉サービス、子育て支援活動、健康教室、保健活動等に関する活動
- ④ 交通安全、防災、防犯等に関する活動
- ⑤ その他地域づくり活動に資する活動で、花西地区まちづくり協議会が認める活動

(事業費の交付申請)

第4 事業費の交付を受けようとする自治会若しくは団体が事業費の交付の申請をしようとするときは、地域づくり活動事業費交付申請書(様式第1号)を花西地区まちづくり協議会会長(以下「会長」という。)に提出しなければならない。

(事業の審査)

第5 会長は、事業費の交付申請があったときは、四役会議を招集して審査し、又は事案によっては専門部会の意見を付して役員会に諮るものとする。

(事業費の交付)

第6 会長は、事業費を交付することが適当と認めるときは申請者に通知し事業費を交付するものとする。

(実績報告)

第7 申請者は、事業が完了したときは、地域づくり活動事業実績報告書(様式第2号)を会長に提出しなければならない。

【平成31年1月18日改訂】

(様式第1号)

令和 年 月 日

花西地区まちづくり協議会長 様

(申請者) 団体名
代表者名

地域づくり活動事業費交付申請書

事業名	
事業内容	
場所・位置等	
経費内訳	
交付申請額	
その他参考事項 (緊急度等)	

※ 見積書(写し)、図面、写真等を添付してください。

(様式第2号)

令和 年 月 日

花西地区まちづくり協議会会長 様

(申請者) 団体名

代表者名

花西地区まちづくり協議会
地域づくり活動事業完了報告書及び事業費助成金交付請求書

事業が完了したので関係書類を添えて、次のとおり助成金の交付を請求します。

事業名	
事業実績	
場所・位置等	
経費内訳	
交付金申請額	
その他	<p>【交付金の受領方法について】</p> <p>下記のとおりの方法で交付金をお支払い願います。</p> <p><input type="checkbox"/> 口座振り込み ※振り込み手数料は協議会負担</p> <p> 口座名.....</p> <p> 口座番号.....</p> <p><input type="checkbox"/> 現金で受け取り ※代表者が受領印持参のうえ事務局で受領</p>

※ 請求書・領収書(写し)、完成写真等を添付してください。

花西地区まちづくり協議会「地域づくり活動事業交付内規」

区 分	内 容
1 事業費（補助金）の交付申請及び交付について	<p>(1) 自治会とは、各町内で組織している親和会・親交会・振興会等で、会長もしくは行政区長名で申請すること。</p> <p>① 「地域づくり活動事業費交付申請書」（「様式1」）</p> <p>② 「地域づくり活動事業完了報告書及び事業費助成金交付請求書」（「様式2」）</p> <p>(2) まちづくり協議会が認めた団体、又は自主サークルとは、花西地区内で会費を徴収し総会を行っている組織で、申請の際は、「総会資料（収支決算書）」を添付のうえ、会長名で申請すること。</p> <p>(3) 事業費（補助金）の支払いについて 自治会等へ補助金を振り込む際の手数料は協議会の負担とする。その場合支払先の領収書は必要とせず、請求書及び振込領収書で処理することができる。</p>
2 事業費の交付額の決定について	<p>(1) 3万円未満は会長専決とする。但し、事務費は10万円以内であれば専決可とする。</p> <p>(2) 3万円以上は原則全体役員会で決定する。</p> <p>(3) 原則30万以上は2カ所以上の見積書を申請書に添付すること。</p>
3 協議会の助成金による備品等の管理について	<p>(1) 「町内会備品」（町内会が要望し助成金を受けて取得した物品及び、まちづくり協議会事業として町内会に配備した物品）の取り扱い</p> <p>① 備品の維持管理は全て町内会の責任で行う。（廃棄処分にかかる費用も含む）</p> <p>② 維持補修等にかかる費用は、総額の2分の1補助を受けることができる。但し、燃料代は自治会で負担すること。</p> <p>③ まちづくり協議会事業として各地区に配備した備品については、必要に応じて協議する。（例：AED機器）</p> <p>④ まちづくり協議会で設置した防犯街路灯の電気料金は、当該地区の自治会において負担すること。</p>
4 協議会活動にかかる費用について	<p>(1) 会長報酬 月額30,000円</p> <p>(2) 事務局長賃金 時給 1,000円</p> <p>(3) 会長・事務局長を除く役員及び専門部会員が、会議（四役会全体役員会、専門部会、市主催説明会等）に出席した場合 ・・・弁償費1回1,000円</p> <p>(4) 当協議会活動のために花西地区外への出張にかかる旅費…私用車を利用した場合 ・・・1kmあたり40円</p>

花西地区まちづくり協議会「地域づくり活動事業交付内規」

区 分	内 容	交付金の額 (割合・上限額)
5 本来行政が行うべき事業で、緊急を要する事業	(1) 公共施設の軽微な維持補修 (※) 道路、側溝、河川、公園、カーブミラー、街路灯、花壇の整備、ゴミ集積場新設 (2) 防災資機材 (発電機、ガソリン携行缶、コード、リール、投光器、石油ストーブ、クリップランプ、懐中電灯、救急箱、無線機) ※各町内で市と協議した上で当協議会へ申請する。	100% 50万
	(3) 公民館の修繕 (緊急を要するもの)	100% 30万
6 地域で自主的かつ主体的に取り組む事業 (自治会及び団体※) ※1(1)(2)	(1) 地域づくり支援事業 (※) ① 生活環境の改善や景観づくり、自然環境保全事業等 …ゴミ集積場の整備、案内板の設置 ② 歴史や文化の保存伝承・郷土芸能の記録保存、講習会、学習会 (移動研修)、自治会記念誌発行等 ③ 地域交流・世代間交流、健康講座、高齢福祉活動等 ④ 防犯や交通安全・パトロールなど ⑤ その他・地域の特色ある事業、社会貢献事業、自治会の広報費援助、総会資料印刷費等 ※「飲食費」には支出できない。	75% 20万
	(2) 備品補助事業 ① 公民館整備補助 (備品) ② 防災備品整備補助 (備品) ③ その他 (印刷機等のリース料も含む)	50% 50万
	(3) 地域住民の労力提供補助事業 (公有地) ① 草刈り作業、環境整備、除雪作業 (各項目上限5万円) (活動に係る20名以内のボランティア保険料を全額補助) ② その他	1時間以上 1,000円
	(4) 自主サークル等の補助 会員数(※)が、10～30人→3万、31～50人→4万、51人以上→6万 ※但し、花西住民が半数以上であること	50% 会員数によって上限がある
	(5) その他 (特別認定事業) 役員会が特に認めた事業	50% 20万

令和3年4月26日執行

